

国民年金第1号被保険者の皆様へ

国民年金に安心をプラス ～国民年金基金制度のご案内～

国民年金基金は、「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。自営業、自由業、農業などの国民年金第1号被保険者の方々にゆとりをプラスします。

▽1口加入で3万円

1口加入するだけで(35歳までにご加入の場合、35歳時の掛金(A型)16,680円/月)65歳から1ヵ月3万円の年金が一生受け取れます。

▽掛金は、将来も変わることなく一定です。

▽掛金は、全額社会保険料控除対象になります。

▽支払った掛金は、確実に年金になり、一生受け取れます。

国民年金基金は終身年金を基本としています。お預かりした掛金を積み立てて、中長期的な視点で安全かつ効率的に運用します。年金は公的年金等控除の対象となり有利です。

■加入方法や掛け金などの問い合わせ

フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ
福島県国民年金基金 ☎0120(65)4192

〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/nenkikikin/>

国民年金コーナー

平成18年分公的年金等の

源泉徴収票が送付されました

1月11日から19日の間に社会保険業務センターより、平成18年分の公的年金等の源泉徴収票(以下「源泉徴収票」)が順次発送となりました。源泉徴収票は、所得税の確定申告に添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票の再交付の受付は、電話及び社会保険事務所等で行っております。

なお、電話での申請は、末尾にある「年金ダイヤル」へ連絡してください。

また、社会保険事務所等へ来訪し申請する場合は、次の書類をお持ちください。

◆本人が申請する場合

●年金証書等

(基礎年金番号・年金コードが確認できる書類)

●ご本人以外の方が申請する場合

●再交付を申請する方の年金証書等

●委任状

●依頼された方の本人確認ができる書類
(運転免許証等)

◆問い合わせ(再交付)

ねんきんダイヤル ☎0570-107-1165

郡山社会保険事務所 ☎024-1932-13917

町民生活課 ☎72-16933

休日の年金相談日

1月から3月までの休日の年金相談日等は別表のとおりです。仕事などで相談に行けない方は、ぜひご利用ください。

□座振替の申込みはお早めに

国民年金の保険料は、翌月の末日まで毎月納入しますが、□座振替で1年分を前納すると、3,550円おトクになります。

□座振替での平成19年度分の1年前納の締切日は、金融機関では2月末日まで、社会保険事務所では3月上旬までの受付となっておりますので、お早めに申込みください。

※社会保険事務所では、3月中は受付を行いますが、3月中旬以降の申込みは登録が間に合わない場合がありますので、詳細は社会保険事務所へお問い合わせください。

◆問い合わせ(保険料)

郡山社会保険事務所 ☎024-1932-3480
 町民生活課 ☎72-16933

(別表)

月別	年金相談	納付相談
1月	13日(土)	20日(土)、21日(日)
2月	10日(土)	10日(土)、17日(土)、18日(日)
3月	10日(土)	10日(土)、11日(日)

